

令和元年度 第2回 千葉県特別支援教育研究推進会議 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和2年2月3日（月） 13:30～16:30
- 2 場 所 千葉県教育会館本館304会議室
- 3 議 題 第2次千葉県特別支援教育推進基本計画について
- 4 配付資料 資料1～7
- 5 出席者 委員9名、事務局：6名
- 6 傍聴者 3名

<議事>

[取組Ⅰについて] *****

○委員：令和元年度において、公立幼稚園の特別支援コーディネーター研修を1回行ったとあるが、その主な研修内容はこういったものだったのか。また12月から審議開始とあるが、4月までに（進学先の）現場の先生へ個別の支援計画の周知が新年度までに周知されているのか。

○事務局：公立幼稚園の特別支援コーディネーター研修を8月に行った。内容は、発達障害についての研修や各幼稚園の事例検討、情報共有を行った。また各事例について特別支援アドバイザーがアドバイスをを行った。時期の問題は、（スケジュールがタイトであることが引継ぎをうまくできなくすることに）直結しているかどうかはわからない。理想は、この研修で学んだことを現場で実践してその効果を教育支援委員会で取り上げられれば良いが、関係性は見えていない（時期の問題でこの理想が叶っていない）。

○委員：（時期的な問題で幼稚園学校間での引継ぎがうまくいっていないという前提で）組織の縦割りの弊害で風通しが悪くなっているのはもったいない。4月からの担任が子供の特性をすぐに理解することが重要であると思う。これは今後の課題だと思う。発達障害とひとこと言うとなんかの障害の有無や特別支援学級でも手帳が取れない程度の児童も今は入学しているから、研修と教育支援委員会が綿密に連携しなければ、（個々の子供にとって最適な）個別支援には至らないと思う。

○事務局：特別支援教育課ではこの研修のみだが、総合教育センターでは幼稚園教諭を対象とした発達障害の研修を実施しているのでそれも活用してほしい。

○委員：研修に私立幼稚園教諭の参加は可能なのか。

○事務局：可能ではあるが、今回の参加者106人は全員公立幼稚園教諭だった。

○委員：個別の支援計画、個別の指導計画の引継ぎとあるが、個別の教育支援計画の具体的なものがないからわからない。

○事務局：サンプルがあるからそれを配付する。

○委員：学校は何が一番引き継いでほしいのか。情報や思いを引き継いでほしいと考えられるが、親にとって引き継いでほしいのとは何か。

○事務局：具体的にどのような支援を行ったのか、またどのような支援が効果的であったのかを引き継いでいる。保護者の思いも大切だから引き継いでいる。時間が経てば保護者の願いも変化するから密接に面談を行っていると思う。

○委員：引継ぎについて課題があるというのはどういうことか。紙が引き継がれているだけということか。

○事務局：作成率が低いことが課題であったが、これは上がってきている。だから次の計画で

は作成するだけでなく活用することに（焦点を）シフトしていきたい。

○委員：要は、最終的に現場で各子供を担当する教員に、4月の入学までに計画を徹底周知していかなければならないということだと考える。教員の人事異動などの事情で、多大な労力をかけて作成した個別の教育支援計画、個別の指導計画がうまく引き継げなければ意味がない。この連携が重要だと考えるがその連携の周知徹底はどうなっているのか。

○事務局：例えば幼稚園から小学校へ進学する際、引継ぎはされている。ただ、個別の教育支援計画を有効に使えているかどうかについての明確なデータはない。そのため引き継いだ計画を有効に活用していくことを今後の目標としたい。

○委員：サンプルにある言語指導法を理解して実践できる教員をそろえられるのがキーポイントになると思う。この子の今後の発達に深く係ることは、その情報にかかっている。

○事務局：（支援計画に書いてあることが）すべて引き継がれることから、そもそもの個別の教育支援計画自体が充実していることが重要だと考えている。

○委員：現在、個別の教育支援計画を作成している側からすれば、ひとりひとりに向き合って詳しく作成されていると思う。学校の中では一応引き継いでいっている。一応というのは、書いて引き継いだものの活用されていないと思われることが少なくない現状があるから。幼稚園から学校への進学と同じように、学校の中での進級であってもせっかく引き継いだものをもっと活用すればいいのと思うことが多々ある。素晴らしいものが出来上がっても棚に入っているだけの場合もあると考える。持って歩くくらいがいいと思う。ライフサポートファイルに挟んでいってもいいと思う。すぐに見られるようにすべきではないか。作成率は数字ですぐにわかるものだが、それを利用しているかどうかを数字にするのは難しいと思う。だから常に持ち歩いたり、常に見えるところに置いておいたりした方がいいと思う。多くの自治体でライフサポートファイルは存在すると聞くと、自治体によっては一定の年齢以降は作っていないなどの差異がある。県で統一して作ればいいと思う。今まで作ったものがすべてそこにまとめられていけばその子のキャリアがわかりやすくなると思う。

○委員：個別の教育支援計画の中の情報がしっかり引き継がれることが重要。こういった配慮が必要で、今までこういった支援を受けてきたのかがしっかり伝わる必要がある。個別の教育支援計画は、その情報を運ぶツールだと思う。まずは作成率を高めること。その次にそれをしっかり活用することが大切だと思う。この両方が重要。棚に入ってしまった話もあったが、個人情報の塊だから取扱いについては配慮が必要であると思う。でも活用しなければ、そもそも意味がない。作る労力と伝える労力がかかっているからどのように有効活用するかがこれからの課題だと思う。

早期からの教育の課題では、幼児教育段階だと私立の方が多いが、小学校段階以降は県立や市立などの公立の組織が多くなる。公立私立の枠組みにとらわれず連携していくことが重要だと思う。私立幼稚園教諭であっても研修に参加できる等をアピールすれば千葉県が特別支援教育のシステムをより充実させていこうとしている姿勢がより伝わりやすいと思う。

○委員：第2次の計画で90%程度の達成率になっている。今後は引継ぎと活用が問題になってくると思う。A小学校では入学説明会に保育所の先生と幼稚園の先生の両方に来てもらう。障害がある子供や、まだわからないものの不安のある子供には個別の教育支援計画について話をする。個別の教育支援計画は、学校（担任）と保護者、場合によっては本人も交えて合意形成して学校生活と学習指導の2点に分けて目標を立てる。さらに授業においては個別の指導計画におろしていく。今後は引継ぎの仕方も（特別支援教育推進計画に）明記して、活用の仕方はこれからの課題ではあるが、できるだけ4月に保護者面談をする際に作成している。できな

い場合でも夏休みまでには保護者と合意形成した部分について個別の指導計画におおろしていく。先生方の目標申告というものをつくっており、中間フォローで前半の見直し、つまりどの部分ができどどの部分ができなかったかを見直し、3月にもう一度確認して次の担任に引き継ぐようにしている。小学校から中学校への進学における引継ぎは、入学説明会と担任同士の引継ぎの会で情報を提示している。活用をうまくできていない場合もあるという事実があるから今改善しようとしている。

○委員：学校ではそういった活用に向けての取組も活発に出始めており、幼稚園等とのコミュニケーションを密にする活動もされているという。各所で先進的な取組が充実していき、さらにそのノウハウを学校間でも共有していけば全体としてスムーズに進展していけるのではないかと思う。

○委員：子供のいいところも情報として引継ぎをすることも必要だと思う。情報を受け取った側も配慮の面ばかりよりも、いいところも書いてある方が、本人に接しやすと思うから。

○委員：いいところの情報も引き継ぐということは、とても大事なことだと思う。長所を伸ばしてあげられるきっかけになると思う。

○事務局：県として出しているモデルには長所の項目があるが、これは現場がケースバイケースで判断して記入するかどうかを選択する方がいいと思う。

[取組Ⅱについて] *****

○委員：これは意見というよりコメントだが、事例集を見て実践してみようと思う人が現れるかもしれないが、合理的配慮とは、障害者差別解消法における意味、学校における意味、またオリジナルの意味など一般的に認められた合理的配慮の捉え方や提供の仕方には違いがあると考える。知識のない人からすれば賛同できない場合がある。環境整備を含めれば経済的、時間的、心理的(やったことがないから)抵抗があってなかなか進展しないものと考えられる。全国の教員の多くが必要と感じるようになればどんどん進展していくと思う。一部の先生だけならば難しいと思うので、事例を多く今後も共有していく方がいいと思う。

○委員：物質的にはもちろんだが、発達障害の子供に対する合理的配慮は教員への周知啓発は言うまでもないが、その子供の同級生も同様に周知啓発しなければならない。それだけに留まらず今後はすべての子供達への周知啓発についても検討していかなければならない。机上の文言だけで終わるのではなく日常の隅々にまで浸透させることが必要である。発達障害の子供達は障壁が限りなく少ない状態で日常生活を送れることこそがよりよい発達につながる。だから最終的には学校におけるすべての児童生徒への周知啓発を明記することを切望している。

○委員：子供の段階で合理的配慮について知った人が大人になっていけば社会が変わっていくと思う。先生方はすでに多くの研修会に参加されているが、合理的配慮というものは単純に学んだだけではうまく伝えられないと思う。通所施設において学校を卒業したLGBTの方を受け入れた際に、卒業した学校に問い合わせをしたところ、当該校では詳細について生徒には共有していなかったということを知ったことがある。受入れに際して、どのように周知するか非常に悩んだとのことであった。単純に学ぶだけでは足りないと思う。どうやって児童生徒に伝えていくかを学ばないと意味がない。伝え方の技術の研修会も開催すべきだと思う。すでに先進的な取組みしている地域でモデル的に取り入れてやってみるのはどうか。その結果をフィードバックし、ブラッシュアップしていけばよいと思う。今から計画しなければ間に合わないと思う。報道されているいじめのケースのように子供には残酷な面があると思う。だからこそ、合理的配慮の必要性を(大人の意図したとおりに)しっかり伝える必要がある。それには並々

ならぬ技術が必要だと思う。

○事務局：障害のない子供に障害について周知することは特別支援教育研修推進計画にも含まれている。特別支援学校と通常の学校の交流等や、公立中学校で生徒を対象とした発達障害の勉強会を開催している。今後も検討していきたい。

○委員：特別支援関係の先生方はしっかり理解されている方がほとんどだと思うが、一般の先生方にもしっかり理解してもらう必要があると思う。また周りの子供達、保護者、ひいては地域の理解を進めていくことが大切だ。合理的配慮の受入れにも変化が現れると思う。

○委員：来年度から小学校で道徳教育が教科化されるが、合理的配慮の必要性等はその根幹部分に関連しているものだと思う。そもそも一般の子供と障害のある子供の間には壁があることが一番の問題である。学級含めて周囲の理解が重要だと思う。道徳教育を絡めて合理的配慮を推進していくべきだと思う。

○委員：最終目標は子供たちが当たり前のこととして合理的配慮を考えられることにあると思う。その配慮が必要な理由は周りの多くの子供達が理解していると思うが、その配慮をした先も理解できるようにした方がよいと思う。具体的にどういう目標があるのか、何をできるように努力しているか等を理解できるようにすることが大事と考える。

○委員：周りの理解をいかに高めていくかが今後の大きな課題だ。合理的配慮についてとにかく周知・啓発することが大切だ。

○委員：小学生は障害のある方を受入れているように見える。しかし高学年や中学生になるとだんだんそれが変化してきているように思う。

○委員：公立小学校では音楽や算数で交流学习という取組がある。中学校では先進的な取組をしている地域であってもそういった取組はほぼないと思う。まずは小学校の早い段階、考え方のまだ柔軟な段階で障害のある方の存在を体感することで周知できると思う。さらに小学校だけではなくそれ以降も継続して啓発していく必要があると思う。机上の合理的配慮では世の中は変わっていかないので効果的な方策をすべきだと考える。

○事務局：現在の道徳教育でも障害だけでなく各々の個性についての学びもカリキュラムとして取り入れている（ダイバーシティ）。発達段階に応じて順次学びを拡張させていっている。しかしどの段階でどの教育を施すかは今後もじっくり考えていく必要があると思う。

○委員：一般の子供とその保護者に合理的配慮の周知啓発することは重要なことである。交流及び共同学習の話があったが、各学校においては、みっちり詰まったカリキュラムの中で時間をつくることはなかなか難しいと思う。

○委員：B中学校では特別支援学級の生徒が通常学級の生徒と一緒に授業を受ける機会を多く設けている。もちろん各々の意思を尊重して希望者だけが行っている。この取組は通常学級の生徒にも障害のある人の理解につながるものだ。特別支援学校との交流も一部行っている。こういった取組に対して（一般の）生徒から有意義であった等の好意的な感想が多くある。また、居住地校交流についても、障害のある生徒の保護者にも好評だった。受入の中学校においても、有意義な取組だった。特別支援学校を核にして推進していくことはよいことだと思う。

○委員：II-3について、管理職の回答ではなく担当の先生からの回答を集めた方がよいと思う。また具体的にどういった助言・支援が行われたのかがわかった方がよい。特別支援学級の先生は学校で孤立しているとの実情があると前回の会議で話題に上っていた。積極的な先生間の交流をしている学校もあれば全く交流がない学校もある。学校によって対応がまちまちだからこそ詳しい実態を調査すべきだと思う。

○事務局：困っている中で、担当の先生に調査協力してもらうことは逆に負担になると思う。

また特別支援アドバイザーは助言・指導した学校に後日また行く場合がある。そのときに助言や指導がどのように活きているか、子供がどのように変容しているかを確認するので問題が潜在化していないと考えている。小中学校で（特別支援学級の）先生方が孤立しているという話は昨年の段階で学校にヒアリングしている。

○委員：この99.3%という数字が指標になるのだからこそ慎重に精査すべきではないのか。管理職からみた感想ではなく、現場における実態を把握すべきだと思う。今後調査すべきだと思う。

○事務局：管理職はそれも加味して回答しているとは思っている。

○委員：特別支援アドバイザーを利用しようとしたがすでに予約が多くて利用できなかった。だから特別支援学校の先生に助言等もらった。特別支援学級の先生は後ろ盾として専門の先生に助言をもらえるだけでも多大な効果がある。そしてさらに支援も充実してくる。99.3%という数字が実態に即したものの是非はわからないが、実際に有意義な存在であることは確かであると思う。

○委員：特別支援学級の先生方をサポートする体制づくりをより一層推進する必要がある。

○委員：聾学校から話を伺ったが、聴覚障害に対応できる先生が少ないのは問題ではないか。現在、聾学校は1校だけである。

○事務局：大学で専門的な技能を身につけた教員を配置することが理想だが、聴覚と視覚に関しては養成する大学が少ない現実がある。初任で学校に配置した場合、専門的に長けている人（同僚）と組みながら3年間（認定講習）で免許をとるなどして、できるだけ早く子供達に適應できるように力をつけていく。

○委員：教員の技能によって大きく子供の教育やひいてはコミュニケーション量に大きな差が生まれる。いくら迅速に校内で研修等を行って対応していても、子供達と意思疎通がうまくできない空白の時間は必ず生まれてしまう事実がある。

○事務局：盲学校では、点字、拡大文字や歩行など専門性高いものが多く難しい。歩行に関しては大阪のライトハウスで1年間程度訓練を受けてなれる歩行訓練士が行うことが理想だがそういう先生は大変少ない。ゆえに転勤等で来た新入の先生には夏季集中訓練を行ったり、ベテランの先生と若い先生とでチームを組んで現場での実践をもってノウハウを継承していったりという取組をしている。しかし、こうした専門性は必須にも関わらず並大抵の努力では習得できないものでもある。教育の質を維持するという面において聾学校、盲学校における専門性の維持は重要な今後の課題だと思う。

○事務局：委員から事前に話をいただいているが、高校の通級に関して。実際に指導やその研究が行われている学校の様子を聞くと、教員の理解が進んだなどの好意的な反応が多くあった。しかしそもそも通級の存在をそのニーズのある生徒に知ってもらうことが今はまだ必要な状態である。またその対象となる生徒の数にもばらつきがあるから学校のオプションとしての維持には難点がある。また通級開始時点に派遣されてくる特別支援学校の先生が3年で戻ってしまうのは不安が大きい。通級を実施している学校から担当する教員が異動した場合、その教員が次の学校でも同じ業務をするかどうか長い目でみれば課題といえる（ノウハウを忘れてしまう）。

○委員：取組表4にはたくさんの方が書かれているから重点的に取り組もうとしていることがわかる。

○委員：入学時点以外で通級に途中から変わることはできるのか。

○事務局：通級の開始時点を入学期のみとは規定されていないから在学中の生徒でも通級が可

能な学校であれば途中から通級にすることは可能である。また実例もある。1学期の途中からや進級後など多様な例がある。今年度は4名の生徒がいる。

○委員：通級についてはハード面（実施校）とソフト面（専門性のある教員）の両方をいかに充実させていくかが課題。この2点が今後の方向性であり課題だ。

○委員：先程発言があったように通級でどのようなことをしているか等を同級生が詳しく知っている方が子供同士の壁を取り払えると思う。質という側面で合理的配慮を徹底するということにつながってくる。

○委員：全体の理解を深めていくことが重要。

○委員：教育相談を充実させると実行委員会も活発になる。高校の段階においてはまだ校内支援体制や教育相談が足りていない。

○委員：相談できる場所は絶対必要。その充実は付け加えるべき。

○委員：高校における進路指導について全く触れられていない。進路指導の充足についての文言を取り入れるべきと考える。

○委員：Ⅱ-7 第3次計画を立てるときの課題にしてほしい。特別支援学校に在籍することが前提で書かれている。重点のⅡで、小中学校における医療的ケアを必要とする児童生徒が通常の学校にも在籍することを前提とした計画を立てるべき。それを実現させるには早期の教育相談の充実が必要である。看護師が必要な場合1年前では間に合わないことが考えられる。

○委員：養護教諭と医療ケアの関連性が希薄なのはなぜか。養護教諭が医療ケアをしてはいけないのか。またそもそも看護師の資格を持っている人を養護教諭として採用できないのか。

○事務局：職務の枠組みが違うからそれはできない。

○委員：養護教諭は業務の幅が広く激務だからそもそも業務を追加できないという側面もある。

【取組Ⅲについて】*****

○委員：今後、特別支援学校をもっと地域に開放していったらどうか。避難所として活用するようにすれば好意的な印象が広がっていくのではないか。地域には、障害のある人用の避難施設がない。慣れた場所に避難することは障害のある人にとっては通常の避難所よりも安心感がある。難しいとは思いますが特別支援学校を地域の防災拠点にすることも今後検討した方がよいと思う。

○委員：C特別支援学校では、学校の所在市と福祉避難所の契約を締結している。昨年の台風の際も準備の依頼はあったが、実際には開設せず終わった。そこで、課題としてあったのは、障害のある方は通常の避難所にはなかなか避難できない。だから特別支援学校に障害のある方を対象にした福祉避難所を開設するニーズはある。しかし実際には電力の確保が難しい等の課題があった。当校でも台風第15号のときに1週間停電していた。しかし学校に来るだけでも落ち着くという子供もいたから、それをヒントに障害のある方や地域に寄り添った形で実現させられるように今後検討していきたい。

○委員：県の危機管理室との連携等はどうなっているのか。意見の交換等はどうだったのか。

○事務局：まず県の対策本部が開かれて、それを受けて教育庁内で対策本部を開く。そこから各学校へ指示をするという構図である。現状を伝えて、長く停電している特別支援学校に電源車の派遣を依頼した。台風第15号のときはそれができなかった。以降、具体的な要望を伝えていったことで台風第19号では迅速に派遣することができた。課題は未だに山積しているが、教育部門としてできることとして、医療的ケアを必要とする子供達のためにポータブル発電機の予算を当初予算で確保した（26台）。

[取組Ⅳについて] *****

○委員：生涯学習について。新たなものを作っていくという前提となっていて、既存の社会資源を有効に活用する概念がないのはよくない。活用できる既存の資源は積極的に活用する方向にシフトしなければ、整備がいつまでも終わらない、また予算も莫大なものになる。現実的ではない。

○委員：あるものを活用するという事は効率的である。進路指導の大切さは依然としてある。今後も充実させていくことは重要。

○委員：「障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム」で話をしていると、各地で様々な取組はあるがそれらがつながっていない。そこで特別支援学校において何ができるかという、個別の教育支援計画で具体的なプランをつくって、それを実現させるためにはどんな資源を活用できるかを検討するような支援が必要だと思う。本人や保護者の思いを卒業後も大切にしていかなければならない。卒業3年後まではアフターフォローをしていこうという流れがあるが、卒業後ずっと特別支援学校がフォローしていくことは不可能である。だから社会資源を積極的に活用して移行していかなければならない。就労の面では移行ができていて、生活全般に広がっていけばよいと思う。

○委員：「学校と企業をつなぐセミナー」をしているが、就労する前にさらに多くのことを学んだ方がいい人も散見される。移行支援事業所等の社会資源をまず活用した方がいい人が就労しているケースがある。18歳で就職するのは早いと思う。特別支援学校からの就職について、国は3割を目標に掲げている。千葉県はクリアしているのだから、その就職率にとらわれずに当人の将来像を考えたときにどういった進路を選択することが最適であるかを見直した方がよい。就職率が高ければよいという風潮を変える時期にあるのではないか。学校が社会に押し出す力をつけていても、受け入れる側の社会にそのキャパシティはまだないという現実もある。再考の余地がある。

○委員：本人や保護者の希望はどうなっているのか。そこがポイントになってくると思うが。

○委員：本人や保護者の希望はもちろん尊重されるべきだが、その希望が積極的希望であるとはかぎらない。判断材料が足りない状態で、さらにごくわずかな数に限られた選択肢の中からの希望だから。複数の選択肢をそもそも条件として提示できていない。複数の選択肢を提示した上で検討してもらい必要がある。その上での希望であれば絶対に尊重すべきだ。現状では本人と保護者の希望が本当に希望しているものであるか、大いに疑義がある場合が実際にはある。これがさらに丁寧になされるといいと思う。卒業後のキャリア教育、生涯学習があるが、就職だけがそれを成す選択肢というわけではない。文部科学省の方針に相反しないのであれば、今後検討されるべき。

○委員：軽度の知的障害で就労を目指している高等部（受検が必要）において、生徒の保護者の周知が不十分である。まず実例として保護者会に来ない。8人クラスで1人来ればいい方である。入学させた時点で保護者が学校に任せきってしまう。生涯学習や福祉との連携についての理解がなく興味も示さない。就労しても1年以内に辞めてしまう場合もあり、以降就労しても経済的虐待や危ない目にあっている実例がある。保護者への周知徹底と福祉との連携が必要。特に中学から特別支援学級に通っていた生徒の保護者に多い。単純に就労がゴールであるとの認識を改めさせる必要がある。中学の時点からの周知徹底が効果的だと考える。保護者も問題を抱えている場合が多いからこそ就労すると全く関知しなくなる場合が多い。保護者支援を含めた、保護者とのコンタクトのとり方から見直すべき。

○委員：障害者を雇用している企業で、障害者のケアを担当している人が休職するケースをよ

く聞く。それはマッチングがうまくいっていないことが原因だと思う。職場の状態をあまり把握せずに就労したことが多い。そもそも本人や保護者が希望した時点で水を差すようなことは言いづらいものだが、その職場に定着できるか等を慎重に分析した上で別の選択をとという選択肢も含めて適宜助言した方がいいと思う。またそのために必要な情報収集や分析をしっかりとすべきだと思う。

○委員：定着できる進路先という観点からの進路指導をすべきだと思う。進路指導に関してはよりきめ細やかな相談支援体制の下、十分なコミュニケーションが必要と考える。

○委員：若者の就労支援は40歳まで受けられるから、18歳での就労は急ぎすぎではないか。「学校と企業をつなぐセミナー」だけではなく、「福祉資源をつなぐセミナー」もあってもよいのではないかと思う。一律に決まった年数で就職させるという仕組み自体に無理があるのではないか。各々のペースに合わせる必要があると思う。

○委員：子供達が苦しまないためには必要なことだと思う。長期的な視点をもって進路指導をすることが必要だと考える。

○委員：重度身体障害者について全く触れられていない。働けない生徒は、生活介護に入っている現状があるが、これだけでは不足と考えるので、これは改善すべきだ。生涯学習の観点から学習の機会を、学校を卒業した後も継続して与えることが必要だと考える。

○委員：学校が特別支援教育として行っていたものと同じような教育を福祉等他の場所でも与えられるようにすべきだ。福祉施設に学びの場がないことが大きな問題である。学校を卒業した後に学びの機会がなければ障害のない人との距離が縮まらない。

○委員：学校で行っていたものと同様の教育を卒業後の施設であっても行えることが理想だ。しかし現状は違う。施設の職員は、教員ではなく介護職員でしかない。学びの機会を絶たれて介護されるだけの日々がとても当事者にとって幸せだとは思えない。毎日は無理だと思うが、定期的に継続して教育が受けられるようにすべきだと思う。

○委員：重度障害の方の卒業後の生活の充実が盛り込まれていくことは、生涯にわたっての特別支援が充実するということだ。重度障害の方も視野に入っていると明確に示す必要がある。

○委員：放課後等デイサービスの活用と連携について明記すべきだ。各学校でどの程度利用しているか、課題はなにかを資料として盛り込んだ方がいいと思う。特別支援学校は100%だが、特別支援学級においてはまだ50%程度だから都市部とそれ以外との地域差を含めたデータがあった方がよい。

○委員：前回会議（7月）で話題に上っていたトライアングルプロジェクトについて、ある特別支援学校の先生はその文言を聞いたこともないとのことだった。トライアングルプロジェクトは教育現場だけでなく、民間・福祉等その他の現場でも認知されるべき事案である。多くの組織と連携することが趣旨だからすべての現場で周知をすべきだ。組織間で連携して取り組んでいかなければ、いずれ立ち行かなくなる。重度障害の方に対しての先述の思いを叶えるためにはトライアングルプロジェクトが必要不可欠である。

○委員：トライアングルプロジェクトに関しては通知だけではなく校長会等の会議でも周知努力をしている。今後とも継続して努力していく。

○委員：既存の資源を有効活用してトータルでよいサービスが実現できるようにすべきと考える。

[取組Ⅴについて] *****

○委員：次回の計画にもつながることだが、特別支援教育の課題のひとつは専門性の問題で人

材が不足していることだ。千葉県教育委員会も特別支援教育の採用枠を創設する等工夫はしており、その枠で採用された教員が通常の学校へ異動して特別支援学校で身に着けた専門性を生かしてもらおうという取組には期待している。しかし、県が行う研修等だけでは限界がある。大学とさらに連携し、大学中心に人材育成するなど、より具体的な人材育成の方策を明記した方がいいと思う。これは次期計画の課題だと思う。

○委員：官民両方の資源を活用してトータルでよいサービスをつくっていくという方針が今後は望ましい。経済的にも効率がよい。

7 事務連絡

8 閉会